

令和7年度 島根県立こころの医療センター

会計年度任用職員採用試験（2次募集）受験案内

島根県立こころの医療センター

〒693-0032 出雲市下古志町1574-4

Tel 0853-30-0556

こころの医療センターでは、令和7年度に勤務する会計年度任用職員（改正後の地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和7年2月7日（金）～ 令和7年2月17日（月） ※郵送による場合は、2月17日（月）必着 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分 （土日・祝日を除く）
■ 試験日	令和7年 2月26日（水） ※時間は受験票により通知
■ 合格発表	令和7年 3月6日（木） 予定

1 募集職種、予定人数及び職務内容

募集職種	採用 予定数	職務内容
臨床心理士（パートタイム）	1人	心理技術者として医療技術部に勤務し、専門的業務に従事します

・勤務場所は、出雲市下古志町1574-4 島根県立こころの医療センター

2 受験資格

(1) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 臨床心理士の資格及び公認心理師の資格双方を有している人または令和7年3月末までに当該資格を取得する見込みの人

3 試験の日時、試験会場、合格発表

(1) 試験日時、内容

令和7年2月26日（水） 面接試験（個別面接）

試験時間は個々により異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入の上返送しますので、各自確認してください。

(2) 試験会場

出雲市下古志町1574-4 こころの医療センター

(3) 合格発表 **令和7年3月6日(木) 予定**

試験結果は、受験者全員(棄権者を除く)に郵送で通知します(当日、投函します)。

4 受験申込

(1) 提出書類を、島根県立こころの医療センターに直接持参するか郵送により提出して下さい。
郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。

(2) 提出先(郵送・持参とも)

〒693-0032 出雲市下古志町1574-4
島根県立こころの医療センター 総務企画課
TEL 0853-30-0556

(3) 受付は土日祝日を除き、令和7年2月7日(金)から令和7年2月17日(月)までの8:30から17:15までです。郵送による場合は、2月17日(月)必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①履歴書(市販のJIS規格) 1部

顔写真は、申込日前6ヶ月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入しはがれないようにしっかり貼ってください。

②申込書(別紙様式) 1部

③110円切手を貼付した定型(長型3号)の封筒 1部

受験票送付に使用します。表面には受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

④資格・免許を要件とする職種を受験する人は、免許状・登録証・資格証等の写し 1部

*受験票は、申込みを受けた際すぐに交付はしないで、受付締切後に返送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ずこころの医療センターに問い合わせてください。

*申込書及び受験票の※欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。

5 採用

この試験の合格者は、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用します。なお、採用後1ヶ月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

6 勤務条件等

(1) 報酬:基本報酬 月給 182,500円~196,300円

(職務経歴等に応じて決定します。)

(令和6年12月1日現在を記載しています。変更になる場合があります。)

通勤手当相当分の報酬 月額 55,000円以内(支給要件を具備する場合のみ支給)

※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。

- (2) 手 当：規定に基づき期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- (3) 勤 務 日：月16日で病院長が指定した日
- (4) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）
- (5) 福 利：社会保険、雇用保険（加入要件を満たす場合）

7 試験結果の開示について

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）を持参の上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点（科目別 得点を含む） 及び順位	合格発表の日（結果通知発 送の日）から1月間	こころの医療センター

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

8 その他

- ・試験会場には受験票を持参してください
- ・作文試験の受験者は、HB若しくはBの鉛筆又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- ・感染症予防のため、試験会場ではマスクの着用をお願いします。
- ・受験に際しての提出書類は、こころの医療センターにおいて責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して収集した個人情報は、採用試験以外に使用しません。
- ・不合格の場合でも、内定者の辞退により繰り上げ採用となり場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。
- ・受験手続、その他この試験についての問合せは、島根県立こころの医療センター総務企画課までお願いします。

〒693-0032 出雲市下古志町1574-4
島根県立こころの医療センター 総務企画課
TEL 0853-30-0556

※ この受験案内は、インターネットのホームページからダウンロードできます。
(ホームページアドレス <https://www.kokoronoiryo.jp/>)



